

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

それでは、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。議員番号4番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、町内における道路の整備及び維持管理について問うの一般質問を行います。

第五次開成町総合計画において、「安全・安心な道路の整備」を掲げ、その中の目標の一つに、「町道整備計画に基づき、計画的な町道整備を進めます。」とあります。町道については、町道の総延長は平成26年では約62キロメートルであり、現在は約70キロメートルにおよび、3年前に比べると町道の総延長は、約8キロメートルの延伸がはかられたと理解しておるところでございます。

日頃より、多くの町民の皆様から、道路の整備及び維持管理について要望が寄せられているところでございます。さらに、近年各地で多発する災害発生を通じて不安の声もいただいております。特に、町内の生活道路は、幅員4メートル未満の狭あい道路といわれるものが多く存在し、救急車や消防車などの緊急車両が現場まで進入するのに困難なところもあります。また歩行者の安全対策にも問題が生じております。

町内には県道が4路線あり、そのうちの3路線については緊急輸送道路と位置づけをされておりますが、県道の危険箇所を町はどのように把握しておりますでしょうか。あわせて町道を含む町内の道路の安全確保策について伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

開成町では、安全・安心な道路整備として、老朽化が進む道路の計画的な修繕、狭あい道路の拡幅など、町民の皆様にとって身近な生活道路の計画的な整備や維持管理に取り組んでおります。

町道は、平成28年度末で277路線あります。平成26年度に南部地区土地区画整理事業の竣工に伴い同区画整理組合から移管を受け、町道認定した49路線、約7.4キロメートルのほか、町道の整備や私道の寄附等により、御指摘のとおり3年前と比較すると約8キロメートル延伸をし、総延長は約70.7キロメートルとなっております。

町道の整備については、平成25年2月に策定した開成町住環境整備マスタープランにおいて、市街化区域である既成市街地において町道の将来道路網を立案し、優先度を踏まえた整備スケジュールを明確化しました。この中で、町道の道路網として必要な道路を道路の機能により幹線道路、地区集散道路、主要区画道路、区画道路、歩行者系道路に区分しております。整備計画では、特に住宅地の道路骨格を構成し、

消火活動等を支える道路である地区集散道路と主要区画道路を対象としている。道路路線のネットワークでは、道路の区分に必要な間隔を考慮し、既存道路との整合を図る設定をしております。整備の優先度は、事業の難易度と交通、防災上の安全性や生活利便性の向上等を客観的に点数化した道路機能により設定をしております。

この住環境整備マスタープランと、既成市街地以外の市街化調整区域における必要な道路整備を含め、第五次開成町総合計画では、町全体の道路整備計画を定めており、目標達成度を計る指標として「町道整備の進捗率」を定めております。

平成24年度を基準として、平成30年度における目標値を整備延長935メートル、整備率は約56%と定めており、現在の状況は、町道138号線、202号線、283号線の3路線、開成駅東口駅前広場の再整備が完成をし、町道204号線、218号線、235号線に着手しているところではありますが、現在までの整備延長は326メートル、整備率は約20%となっております。

道路整備は、町民の皆様の御理解、御協力が不可欠であることから、丁寧な説明を踏まえて順次、整備を進めていきたいと考えております。

また、幅員4メートル未満の建築基準法第42条2項により特定行政庁である神奈川県から指定を受けた狭あい道路については、緊急時の消火活動や救急活動の支障となるなど様々な問題を抱えているため、狭あい道路に接した建築物の建て替えなどをする際に、敷地の一部を道路用地と確保するなど、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上に努めております。

この狭あい道路は、町内に46路線、約7.4キロメートルがあります。町としても道路後退する部分の土地について、建築主と協議のうえ、その土地を御寄附などいただける場合には、測量等を実施して土地の取得に努めております。

次に、町道の維持管理については、平成25年度に実施した路面性状調査を基に、早期に舗装補修が必要とされる路線について、地域特性や利用環境を加味した町道舗装維持整備計画を平成26年10月に策定をし、計画的な維持補修に努めております。

この計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年であり、整備路線14路線、3,845メートルの舗装補修を行う計画である。

平成28年度末においては、整備延長1,750メートル、整備率約46%を見込んでおりましたが、全区間整備が完了したのは町道122号線、227号線の2路線、一部を整備したのは町道109号線、201号線で、整備延長は1,185メートル、整備率は約31%である。この維持補修は国庫補助の対象事業であり、整備にあたっては国庫補助の活用を基本としております。しかし、国庫補助の内示率が当初の見込みより低く抑えられたため、改めて現場の状況を確認しつつ、効果的な路線・区間を選定して工事を進めざるを得ない状況となっております。

今後も国庫補助の動向を踏まえ、改めて現状を確認し、効果的かつ効率的な整備に努めるとともに、平成31年度以降においても、適宜見直しを図り取り組んでまいります。

一方、日常においても、担当課職員による月2回の定期巡回を実施して、路面等の

状況を確認しております。また、自治会の要望や町民の方からの情報提供も含め、部分的に危険なところについては速やかに補修を行い、安全で快適な道路の維持に努めている。

さらに歩行者の安全対策としては、平成25年4月1日施行の開成町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例施行規則第8条により、通学路等の歩道のない道路の路肩にカラー舗装をすることができるようになりました。

この路肩のカラー舗装は、通行車両が歩行空間の認識を高めることにより、歩行者の安全が向上することが期待されるため、通学路を中心に進めております。現在は、4路線、約1,500メートルについて実施をしており、今後も通学路のカラー舗装化に順次取り組んでまいります。

なお、本日お手元に町道整備計画及び町道舗装維持整備計画の整備完成および着手の位置図をお配りしましたので御参照いただければと思います。

次に、町内の県道については、県道78号（御殿場大井線）県道711号（小田原松田線）、県道712号（松田停車場線）県道720号、（怒田開成小田原線）の4路線があります。神奈川県は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に連絡するための幹線道路として、このうち県道78号（御殿場大井線）県道712号（松田停車場線）県道720号（怒田開成小田原線）の一部について、緊急輸送道路の指定を行っております。お手元の開成町内の県道における緊急輸送道路の位置図を御参照ください。

県道の危険箇所については、町内4路線の大部分には歩道が設置され、街路灯なども整備されており、概ね安全は確保されておりますが、県道720号（怒田開成小田原線）の緊急輸送道路の指定がされていない区間において、一部に歩道の未設置区間があります。

この歩道の未設置区間は、南足柄市境からあしがり郷瀬戸屋敷を経て、新延沢交差点までの間で、金井島地内に約250メートル、延沢地内に約480メートルの2区間であります。

あじさいまつりやあしがり郷瀬戸屋敷への来訪者等で、現在でも多くの人々が往来する道路であり、町では今後の北部振興の進展により、さらに交通量が増すと予測されることから、歩道設置の必要性は一層高まると考えております。

地元自治会からも、歩行者と通行車両が混在し、また道路幅員が狭いところや見通しが悪い箇所もあり危険な状況のため、歩道整備の要望を受けており、町として地元自治会の要望を踏まえ、神奈川県に歩道整備の要望を行ってきました。

神奈川県は、地元の合意形成が図られれば、歩道整備の事業化を検討するとしております。町としては、地元関係者からの個別の意見聴取や意見交換会を開催し、早期に歩道が設置されるよう努めており、地元関係者の合意形成が図られた区間から、神奈川県が速やかに事業着手できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま一定の答弁をいただきましたので、再質問に入らせていただきます。まずは本日、答弁資料ということで御用意をいただいたわけですが、その2分2となっております。開成町内の県道における緊急輸送道路の位置図ということで、手元にあるわけですが、この地図を見て、町部局といたしまして、緊急輸送道路は、これで足りているのかどうか、その点お聞かせください。緊急輸送道路は、県が指定をするということは、それは原則、私も十分認識しているところでございます。また、緊急輸送道路というのは、災害直後から避難、救助をはじめ、物資、供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線であるということで、第一次緊急輸送道路ネットワークから第三次まで、三つの区分の管轄下の中で緊急輸送道路というのが認定されておるということも承知をしているところでございます。この町内を走る緊急輸送道路は、第二次緊急輸送道路ネットワークという形で認識しておりますが、その点の確認とともに、現在町内にある緊急輸送道路が十分足りているのかいないのか、町の御所見を伺います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

緊急輸送道路という関係で、防災に一部絡んでくるところもございますので、私からお答えさせていただきます。

緊急輸送道路につきましては、前田議員が御指摘のように、地震等の大規模災害発生の際に救援活動の人員、それから、物資等の緊急搬送を円滑に行うために、神奈川県が緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会、こちらを設置いたしまして、この協議会におきまして、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画を定め、その各路線のネットワーク化を図っているという状況でございます。

緊急道路指定そのものにつきましては、今、前田議員が御指摘のように、神奈川県が実施するということでございますので、町で緊急輸送道路を指定することはできませんが、例えば自治体の中で県が指定する緊急輸送道路を補完する緊急輸送道路補完路線を指定するところも一部の自治体ではございます。

開成町の場合には、役場庁舎や広域避難場所などの防災拠点につきましては、緊急輸送道路に面しておりましたり、緊急輸送道路から防災拠点が比較的近い場所に位置していると認識しております。

また、指定にあたりましては、指定後の道路交通の強化ですとか、周辺住宅の耐震化、それから、道路管理者、神奈川県等との綿密な調整が必要であると認識しております。

また、緊急輸送道路ということで指定してしまいますと、一般車両の通行が制限されてしまうというような状況があります。このようなことから、現時点におきまして、この緊急輸送道路については、この指定されているもので、県でネットワーク化が図

られているという形もございますので、これで足りていると認識しております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

足りているという答弁をいただきました。私が県内、近隣を調べましたところ、大井町さん、山北町さん、松田町さん等々では、防災計画の中にしっかりと町道が緊急輸送道路に指定されているという現状がございました。

この３町におきましては、県と連携をとって、どうかうちの町道を何かあったときに、本当に道路は大変なことだから、県からつながっているうちの町道をぜひ指定してほしいというような話し合いの中、決まったと聞いています。

片や、大磯町さんのほうでは、何と２５年前に単独で町道を緊急指定という形に位置づけをしたというような事例がございます。

道路は命につながるものでございますし、また、この地図を拝見しますと、やはり災害時の避難場所として、安全性の強化を図ると、開成町都市計画マスタープランに入っております、吉田島高校さんとか、文命中学校さんには、この緊急輸送道路には隣接をしていないという現況がございます。この点を踏まえて、御答弁を願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

先程お話しさせていただきましたけれども、開成町の形状、面積的にかなり小規模であるということもございまして、そういった部分の中で、例えば、こちらの先程もおっしゃいました、文命中学校、吉田島高校さん等の接続等につきましても、こちらのこの中でも緊急輸送道路として、あえて指定という形での部分、そこまでのものを今のところ、当然、内容につきまして、道路管理者、それから神奈川県等との協議は、今後、必要になってくるとは思いますけれども、今の段階としては、考え方はそれ程、その中で網羅ができていないかというような認識もございまして、今、そのような形で御対応させておりますので、状況的に、その必要性ですとか、周りの防災の施設等の状況、それから、緊急輸送道路の場所が比較的近いということもございまして、そのあたりの部分も考えまして、今のところのお答えはさせていただきました。

また、道路構造ですとか、周辺の住宅等の耐震化等がございまして、もし、緊急輸送道路を指定した場合の、その後の御対応ですとか、その辺の部分がございまして、その辺につきましても、いただいた御意見につきまして、参考にさせていただきます、十分この辺につきましては、調整等が必要になってくるとは思いますので、考えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

県との調整というようなお話もあったわけですが、再三事例を言って申しわけありませんが、大磯町は、25年も前に町単独でということでございます。

例えば、県指定の緊急輸送道路の前段階として、開成町独自で、町としては、自治会館に避難所を設置していることから、やはり役場から連絡道路を確保するという意味は大変に重要だと考えます。

最初から、今、課長の答弁ですと、県と相談して云々というお話もありましたけれども、その前段階として、町独自の緊急輸送道路の準道路というような感覚での対応を、一つ進めた形で、次の防災訓練に生かすような形で、道路の管理というようなものも発展的に考えていただけたらなと思うところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

御質問にお答えしたいと思いますけれども、先程の御質問もありましたが、ちょっと考え方として認識が違うのかなという部分があるのですけれども、先程、足りているか足りていないかというような表現をされたのですけれども、その辺も私も御理解できないのですが、基本的に緊急輸送道路に指定したからといって、この道路は絶対に壊れないになるわけではないわけですし、また、県が指定している一次、二次、三次の緊急輸送道路というのは、開成町も含めて、県内でのネットワークという中で指定しているわけでありますから、緊急輸送道路に指定されますと、先程、課長が申しあげましたとおり、通行規制ですとか、周辺に耐震性の整えていない家屋等が倒壊して、道路をふさいでしまうとか、そういったものは、事前に調査をしてということではありますけれども、開成町内に限っては、先程、課長が申しあげたとおり、町域も非常に狭い、御存知のとおりでございますが、また、その緊急輸送道路に指定した、指定して良いに限らず、それは災害が起きれば、早急に復旧なり、手続をとって、できる限りの方策をとって復旧していくというのが基本でございますから、結論的には同じかと思うのですけれども、指定したから云々という、そういうことではないのかなと考えます。

ですから、指定をしていようがいが、地域防災計画の中では、それぞれの役割の中で、道路等について復旧なり、インフラも含めて、早急に復旧していくよという形ですから、ちょっとその辺の、もう少し議員の質問で、指定をして、管理云々というお話もあったのですけれども、その結論のところが見えないような気がいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

具体的に例えば、事例を挙げますと足りている、足りていないという表現は適切ではなかったかもしれませんが、もちろん道路は、国道であれ、県道であれ、町道であれ、

全て安全な形で管理されて、そして、我々の生命、町民の生命を司る大切な骨格であるということは、かわりはないわけですが、先程、指定をした場合には、一般車両の通行規制がかかったりするというのが一つ、答弁の中でございました。

例えば、開成町の福祉会館は、ボランティアセンターの開設場所であろうという形の中、また、要支援者をお連れして、そちらに来るといような、重要な拠点であるわけで、全ての町道を緊急輸送道路に指定するといような、大上段に構えたお話ではなくて、この道路を見たときに、例えば、福祉会館のところまでは、町として一般車両が何か災害があったときには通行規制をかけるために、町単独の形での緊急輸送道路に指定をしていこうとかという形での、そういう目線で道路を見てもらえないだろうかといようなことでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

後程道路管理者の事務局といいますか、街づくり推進課の回答があると思うのですが、けれども、防災の観点からとすれば、そういった広域避難所に至る経緯というのは、これは注意していかなければいけないというのはもちろんだと思いますけれども、御質問の趣旨が、そういうようなものに指定をして、だから、優先的に何か整備をしていったらといようなふうにも捉えるのですけれども、防災の観点からすれば、おっしゃるとおり、それは広域避難所ですとか、広域避難場所ですとか、地域避難所という部分は指定しているわけですから、そこに至る経路とかも注視して、当然取り組んでいくというのはやっていくつもりでございます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

道路管理者という立場で申し上げますと、町内の道路整備につきましては、開成町住環境マスタープランというものを策定いたしまして、それぞれ道路の役割等を区分いたしまして、幹線道路、こちらについては広域的な通過交通を担い、都市交通の主軸となる幹線道路という位置づけであったり、地区集散道路というところでは、町内の主要集落、また、主要公共施設などを結び、幹線道路からの主要区画道路に導くといような部分がございます。こういった部分でいいますと、もちろん整備にあたりましては、防災上の観点というものも含めて、町道の整備計画に反映していくという考え方でございます。こういった環境の中で、住環境マスタープランにおきましては、防災上の観点も含めた中で、消火活動、防災活動ということもありますので、そういった部分におきまして、地区集散道路と主要区画道路というものを対象とした中で、整備計画を立案しているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

防災の観点からというような中での言葉があつての緊急輸送道路ということは共通認識していると私も思うところでございます。

今、街づくり推進課長の答弁の中で、幹線道路のお話がありましたけれども、町道249号線ですとか、町道200号線、例えば、幹線町道を緊急輸送に指定をしている形で、防災のために、さらにその辺に位置づけて、充足させるというような形でのお考えはいかがでしょうか。

○まちづくり部長（芳山 忠）

幹線道路につきましては、これは広域的な役割のある道路でございますので、そういった緊急輸送道路への位置づけの可否にかかわらず、当然のことながら整備すべき路線と考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

先程、町民サービス部長から、緊急輸送道路をするしないにかかわらずというようなお話、また、まちづくり部長のほうからも、そのお話がありましたけれども、緊急輸送道路にしなくても、こういうふうにしていくよというようなお話であったわけですが、逆に私から言いましたら、緊急輸送道路に、それだったらしてくださいよという、逆説的な話もあるわけございますが、防災の観点から緊急輸送道路に指定すると、最初の答弁で、一般車両の通行が規制されたり、それから、倒壊家屋があった場合のいろいろな配慮の部分ということが、防災を絡んで優先的に、その辺の目線がそこにそそがるというような意識での答弁だったように思います。

今までの答弁のやりとりを考えて、開成町は、これ以上、緊急輸送道路としての位置づけの必要性は、今は考えていないという総括的な御答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

繰り返しの答弁になりますけれども、指定をしたから云々ということではないと思うのですね。だから、指定をしたから壊れないのだとか、そういうことではなくて、しかも、今ある緊急輸送道路の指定のシステムというのは、県が指定をして、いわゆる開成町に限らず、県内の各市町等の県のスタンスとして、広域自治体としてのスタンスとして、緊急時の物資の輸送ですとか、そういったものの観点から指定をしていると。

今、議員がおっしゃるのは、極めて町内でのというスタンスの話になってくると思うのですけれども、それはだから、指定をした、指定をしないという部分であれば、独自の大磯町の話もありましたけれども、それをやるかやらないかという意味なのです。だから、それをやったからとして、せずとも、町域が狭いわけですから、たかだ

か、町道の距離としても数十キロしかないわけです。

ですから、それは広域避難場所として指定をしてあるわけですがけれども、その地域防災計画の中では、基本的には、早急に復旧なりしていくよという形の位置づけの中で行っていくのでありまして、そのスタンスの中で今後もやっていくという、そういう意味でございます。だから、言われている緊急輸送路に指定をすれば云々という、そのところがいまいちよく御理解できないのですが。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

話がちょっとぐるぐる回ってという感じなので、ちょっとお話をしたいのですけれども。

私の記憶の中でも、神奈川県の方で、緊急輸送道路を指定されるときに、いわゆるざっくりとした計画案が、緊急時における物資の搬送ですとか、緊急車両が通るだとか、そういうことを確保しなければいけないということが当然求められるわけで、その前段では、こういう路線を県として位置づけをしたいという投げかけがあって、開成町としては、いわゆる県道を位置づけしていると。

先程、お話しされたように、大井町ですとか、山北町は国道等もありますので、そういうところは優先的に位置づけがされて、ネットワークを確保しているという状況があらうかと思えますけれども、言われるように、緊急輸送道路を指定されることによって、例えば、個別に町の方では、その安全性を確保するために、例えば、開成町の耐震改修計画の中で、優先的に緊急時における建物の倒壊ですとか、緊急車両をちゃんと通過させるための手だては、それぞれの町の中で確保してくださいよというふうな意味合いがあるわけで、神奈川県として、それぞれ個別に開成町さんとして、緊急輸送道路はどうしますかというふうなレベルの話ではなくて、第一義的には、緊急時における、そういう物資の搬送ですとか、救急車両の通行を確保するというのが第一にあるわけで、提案されているように、開成町の中で広域避難場所があります。そのところを、二次的に町として緊急輸送道路として位置づける考えはありますかということについてお答えをさせていただければ、特にありません。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

県道の危険箇所についての御答弁を最初に町長からいただきました。町内4路線の大部分に歩道が整備されて、街路灯なども整備されて、概ね安全は確保されているということでございました。

実は、私、11月中旬に県に問い合わせをいたしましたら、県が3年程前、2年程前、2カ年にわたって、開成町内の県道の地中化、路面化の空洞調査を行った結果の状況を伺いましたところ、開成町内の県道に2カ所の空洞が見つかったと。緊急性が

高いということで、緊急予算がされまして、今年度中、3月までの間に、その工事が行われるということでした。大変びっくりしたわけですが、この辺も踏まえまして、町道、また、町内におけるここ最近の陥没等々の状況がありましたら、答弁願います。

その点、よろしく御答弁、御所見、お願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

路面空洞化調査というところでございますけれども、私どもも、県道の調査が行われるということでは、その状況について把握をしているところでございます。神奈川県内、全ての県道について、平成26、27、28年の3カ年で調査をしたというところで、その結果につきましては、議員が御指摘のとおり、開成町の県道におきましては、県道720号というところで、吉田島地内でございますけれども、注視すべきところが2カ所あったと聞いてございます。そちらの対応につきましては、まだ一次調査というところでございまして、県としては、詳細なところを把握しなければ、今後の対応がちょっと難しいというところで、二次調査を今年度実施するとお聞きしているところでございます。この中で、開成町内の主要道路等についても、どうしていかかというところもございますけれども、今現在、町道におきまして陥没というところは見受けておりません。こういった中で、開成町内の調査等につきましては、また県の調査結果等も踏まえた中で考えていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

調査結果について幾分、温度差があるようにも感じます。私も県に問い合わせ、書面でいただきましたところ、一次調査においては、県道720号線に3カ所見つかったというのを平成27年の一次調査であったと。二次調査が平成28年に行われ、3カ所の路面下空洞調査を探査車による調査で、3カ所違和感がある場所が見つかって、二次調査のスコープによる詳細調査、いわゆる人間で言いましたら、レントゲンのように形からという部分になるかと思うのですが、平成28年の調査によりますと、3カ所のうち、2カ所が空洞ありということで、二次調査が終わったと。そして、補修予定が平成29年度ということで予算化をされた。これは緊急予算であるということで、11月13日付けで得ている資料でございます。

また、先程、課長から町もその点を配慮しながらということですが、町内を見回して、原因は分からないのだけれども、何度も、この地域は陥没するんだよというような場所がありましたら、御答弁を願えます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

まず、1点目に、県の調査結果等につきましては、議員との差異がございましたので、また改めてこちらについては、確認等をさせていただいて、状況については、詳細に把握したいと思います。

その次の、町内における状況というところでございますけれども、大きく、ある一定の大きさにおきまして、急に道路面がへこんでしまう。穴が空いてしまうというところについてはございません。

ただ、例えば、水路脇、町道に沿って、水路が流れているという部分につきましては、その水路の護岸が大変古いという場合におきましては、その水路に、水によって、路面の下の土砂が流れてしまうというような傾向のところ若干あるようでございます。そういったところについては、陥没とは言いませんけれども、徐々にその路面が下がっているというところも見受けられます。こういったところにつきましては、通常のパトロール等において、よく把握をする。また、町民の方からも情報提供をいただきながら、早期、そういった部分については対処しているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

月2回、町内の道路のパトロールをしているというところで、昨日の同僚議員の質問の答弁の中に、町道に限らず、県道も含めて町内を回っているのだよというようなお話でございました。その月2回、回ってられる、具体の道路パトロールの内容をどのぐらいの時間をかけて、どのような方法で町内の道路、県道も含む道路を、また、昨日は歩道橋も道路というような位置づけであるということでございますが、月2回の様子についてお示してください。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

道路パトロールの実施状況ということでございますけれども、実際、対応する職員ということでは、二人一組で日程調整した中で、二日間実施をしてございます。時間としましては、約半日程度という中で町内を巡回いたします。この中で、例えば、道路で小さなひび割れがあつて、道路の破片等が飛んでしまっていると、小さな穴が空いているというようなところがございましたら、町職員によって、直ちにアスファルト等、すぐに補修できる材料がございますので、そういったもので対応しているところでございます。

また、通行上危険というような措置が必要な場合については、直ちに通行に際しての、例えばカラーコーンを置くなり、ロープを張るなり、そういった措置をした上で早急に工事業者さんに補修を依頼するという中で、確認をして、対応等しているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

大変丁寧なパトロールの状況であるとは答弁を伺って、分かったわけでございますが、町民の方からどのぐらいの数、どのような道路補修についてのＳＯＳがなされて、年間いくつぐらいの事例で、道路補修の要求、要望があって対処したのかというような事例も含めてお聞かせ願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

町道に関する町民の方から御連絡、情報提供というところでございますけれども、詳細に、件数等については、今手元に資料がございませんのでお答えできませんが、おおよそでございますけれども、月４、５件程度は道路に関して御要望いただいているのかなと、御連絡等いただいていると思います。その中で、小規模なものについては、今、御説明したとおり職員で対応しておりますし、それ以外の部分ということでは、自治会要望というのもございます。そういったものについても、対応しているというところがございます。

参考に自治会要望の関係で申しあげますと、道路の関係では、今年度約４０件程御要望等いただいているところでございます。その中で、現地調査等確認をさせていただいた中で、おおよそ４分３程度は、御要望に何らかの形で処置しているというところがございます。

ただ、道路自体が他の機関、例えば県道だったり、私道に係る部分というところもございますので、そういった部分、また、事業内容的に、大きな工事が伴うような場合等につきましては、計画的に実施していきたい、優先度をつけながら計画に位置づけるところもございますので、そういった中でいきますと、約４分３程度、３０件程度については、年間としては、工事等で対応しているというところがございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

かなりの件数の対応をなさっているのかなということで、最初の答弁でも、国庫補

助でいただける、国庫補助からもらえる率が思いのほか少なかったというお話もあったわけですが、ほかに多分、国庫補助というのは、一つの国庫補助のものかと存じますが、国庫補助、ほかにないのかという形で探されて、対応等々なさったという経緯はありますでしょうか。多分今、答弁で言われている国庫補助というのは、社会資本整備総合交付金、国から５５％、かなり大きな交付金で、県窓口で４５％が町という対応の交付金でございますけれども、それに準ずるような交付金がほかにあったのか、なかったのかという形で探されて、それで国のほうにアプローチをかけたとかという経緯はありましたでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。まず、道路事業に関する国庫補助金ということでは、国で提示されておりますのが、今、議員がおっしゃいました、社会資本整備総合交付金というところでございます。こちらにつきまして、他の補助金がないかということについても、もしあれば、活用したいという考え方はあるのですが、今のところ、そういったところはないと。これは開成町に限らず、全国的なことかなと思っております。

そうした中で、補助金自体のなかなか交付率が低いというところがございます。こういったことについても、単に下がっているということで見ているというわけにもいきませんので、町といたしましては、県に要望していく。また、全国的な道路利用者会議とか、色々な道路に関する団体等がございます。こういった会議等を通じて、国には必要な道路財源の確保ということで、強く要望しているという状況があった中で対応しているというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

先程、２項目めの質問をしたときに、道路陥没に関する件で、県道の７２０号線のお話が出たわけですが、地中下の空洞調査ですね。３年前に私が一般質問したときに、我が町内では、そういうことは多分ないだろうというような答弁をいただいているわけですが、実際、７２０号で２カ所あったというような経緯もございますので、スピード感を持って、地中下の探査車を走らせて、補正予算とかを使って、ぜひ調査にあたっていただきたいなと考えるところでございます。

今朝も１２時回って、明け方、地震があったりですとか、路面下の埋設物の破損ですとか、また、地中化されている上下水道管等々の亀裂ですとか、また、開成町は本当に水の豊かな町で、基盤の目のように水が張り巡らされております。水路もあったりもいたします。そのことを考えますと、緊急性を持って、地中下の空洞調査をぜひ早急に着手していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

路面空洞化調査というところでございますけれども、こちらにつきましては、まずは県の状況を把握しつつ、本町におきましては、第五次開成町総合計画、後期基本計画の中で検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

県とのやりとり、また、県内３３自治体のうち、現在、１６自治体で路面下の空洞調査が終わっていると調べたところ聞いてございます。

また、先程お話が出ました、町道を緊急輸送道路にしております、大磯町さんでは、今年補正予算をとられて、３月までに町道全ての路面下空洞調査を行うための補正予算が通ったということも聞いております。

そこで、やはり予算がなければ、お話ししてもなかなか厳しいということは重々承知しておるところでございます。本当に予算があれば、いくらでも、ああ良いなと思う事業がやりたいというのは、それは皆さんの共通のお話だと思うのですね。

それで、国土交通省に、私、直接問い合わせました。そして、道路陥没に関する国土交通省の現時点での考え方はどうですかということで問い合わせをしましたら、書面でいただきましたので、若干抜粋してお話ししますと、路面下空洞により路面陥没に至れば、事故につながるおそれもあることから、パトロールや必要に応じて、空洞探査を行って、適切な管理を行っていくことが必要であるというフレーズもございました。

また、国土交通省としては、地方公共団体に対して、各都道府県ごとに設置している道路メンテナンス会議等の場を通じて、空洞探査の技術や空洞の発生しやすい場所等に関する情報提供を行うとともに、空洞探査については、ということで、次に防災安全交付金による支援も行っているところです。という話でございました。防災安全交付金を利用して対応していただけるという、交付金の申請はかなり手間の係る内容で、御苦勞をおかけしますけれども、防災安全交付金を使って行うというようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

路面下空洞化調査につきましては、たしか３年前、前田議員に御質問をいただいたときに、私のほうで答弁させていただいていると思うのですが、先程、街づくり推進課長からお答えしましたとおり、日頃から細かい水路の確認ですとか、そこが町道と接している具合の沈下の状況とか、そういったものは細かく確認をしております。

す。かなりそういった危険性のあるところについては十分把握しているつもりであります。

また、上下水道のいわゆる敷設に伴う陥没といったものについても、敷設年数等を勘案しますと、早急にそれが起きる可能性があるということは、なかなか今のところは考えにくいと思いますけれども、その辺のところを踏まえながら、後期基本計画の中で、この事業については、実施についての検討をさせていただきたいと改めてお答えをさせていただきたいと思います。

また、仮に実施を検討するということになった場合につきましては、どういう補助金があるのかということについて、はやめに財源の確保についても検討させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

なるべく早い検討をしたいと思います。

昨年は福岡の駅前で陥没がありました。また陥没事故がありまして、１１月１６日には、東京の大田区の商店街でミキサ車が陥没のところにはまったということです。

開成町は、平成３１年に新しい庁舎ができる予定でございます。そうなりますと、今以上に大型トラックとか、走行車両がかなり多くあるということは現実、目の前でございますので、早急にこの件については、後期の計画を待たずして、ぜひ議題に上げていただきたいと思いますと思います。

それと先程、紹介いたしました、防災安全交付金でございますが、これは一自治体、一事業を受けるということではないそうでございます。また、社会資本整備総合交付金とともに、同じ充当率で、国が５５％で、県の窓口であり、残りの４５％は町が見るという内容の交付金と聞いてございますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

今までの答弁のやりとりを聞いておりまして、総括的に町長から御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

全体の中で、特に緊急輸送の関係も、私も聞いていて、前田議員の質問がよく分からない部分がありましたけれども、今、最後の、ここにくるかなと、補助金の関係でつながっているのかなと話だと思っております。

緊急輸送については、開成町だけではなくて、例えば、開成町から南足柄市に行くのにもという、自分の町のことの話だけではないというのは、ぜひ御理解いただきたい。全体の中で開成町が通る場合は、ここはきちんと確保してくださいよということも含まれていると、私は認識をしております。

今、道路の空洞化の話でありますけれども、これは国の補助金がどういうものか、きちんと改めて調査をしたいと思います。

先程、いろいろな国の補助金の５５％、４５％という話がありますけれども、実態は、今は３対７ぐらいで、５５％もらえないと、どんどん下がっているというのがありますし、今言われた補助金もその辺もきちんと調査しながらうまく活用できるものは活用していく必要があると思いますけれども、そのようなことを考えながら進めていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

町民のために、今、町長がおっしゃったように、広域的な視点を持った道路網、施策展開、そして何よりも安全対策をどのように構築していくかということで、二つぐらい先を見た形の道路網の整備一式、啓発というようなもので、今後ともスピード感をもった安全確保の施策運営を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。